

1. 主旨

社会課題の解決を担う非営利団体などの活動を応援する目的で、積水ハウスグループ従業員から寄付金を募り、積水ハウス株式会社から同額を拠出し助成を行います。本制度は、従業員発案の社会課題の解決やソーシャルイノベーションにつながるアイデアを非営利団体などの活動と融合し、地域社会との共創を通じて社会課題の解決を実現する制度です。

2. 助成の対象となる活動（「プロジェクト」）

子どもたちが幸せに暮らし続けられる社会・環境づくりに焦点をあて、下記基金いずれかの目的に資する活動を助成対象とします。積水ハウスグループ従業員発案のアイデア実現の検討を依頼する団体、その団体により実施いただく活動（「プロジェクト」）を対象とします。

- ① こども基金 次世代を担う子どもたちの育成を目的に、子どもたちの幸せ・育成に関わる活動を支援
- ② 環境基金 豊かな住環境や自然環境の創造を目的に、環境配慮・地域活性化に関わる活動を支援

3. 助成の枠組み

プロジェクト企画期間 2024年9月24日～2024年12月27日

団体のみでプロジェクトを企画し、申請された場合は、審査の対象外となります。

助成期間 2025年4月1日～2026年2月28日

1活動あたり原則単年度の助成となりますが、活動内容によって複数年となる可能性があります。

助成金額 1活動あたり原則200万円を上限とする助成金支援

1活動あたりの助成金額は、活動内容等を審査し予算の範囲内で決定するため満額とは限りません。

1団体あたりの助成金額の上限は、原則として団体の年間支出(前年度)の30%以内、または200万円のいずれか低い金額とします。

助成対象費目 プロジェクト実施に必要な費用

詳細は本助成要項末尾一覧表をご確認ください。

助成上限回数 なし

過去に積水ハウスマatchingプログラムより助成された団体も助成対象団体となります。

4. 助成対象団体の要件

以下に該当し、積水ハウスグループ従業員とともに企画した活動を自ら実施する団体が対象となります。

- ① 特定非営利活動法人、社会福祉法人、公益法人、非営利型一般社団法人、医療法人などの法人格を有する非営利組織
- ② 団体の所在地が日本国内にあり、団体の組織体制や財政規模、事業実績などが確保されていること
- ③ 3年以上の活動実績があり(任意団体での活動期間を含む)、団体を構成する会員が5人以上いること
- ④ 下記にあてはまらないこと
 - ・ 主旨や活動が政治、宗教、営利、思想などの目的に偏る団体
 - ・ 個人の趣味や娯楽、営利を目的とした団体
 - ・ 反社会的勢力との関係がある団体
 - ・ 積水ハウスグループに不利益が生じる可能性のある活動が目的の団体

5. プロジェクト企画について

プロジェクト企画期間 2024年9月24日～2024年12月27日

- 積水ハウスグループがプロジェクト企画を依頼する団体へ、上記期間中に事務局よりご連絡します。
- 従業員発案のアイデア(一例)は本助成要項末尾一覧表をご確認ください。

プロジェクト企画方法

- 本プログラムからの助成を希望される団体は、積水ハウスグループ従業員とともにプロジェクトを企画いただきます。
 - プロジェクト企画後、助成対象の確認・審査情報として下記3点をご提出ください。
- ① 活動企画書 プロジェクト内容及び収支内訳を記載(「助成プロジェクト企画書」書式)
 - ② 決算関係書類 直前の事業年度の決算書及び事業報告書の写し
 - ③ 定款等の写し 定款がない場合は運営規定等の定款に相当する書類

活動企画書・必要書類送付方法 2024年12月27日締切

- ① 活動企画書は、ウェブサイト(<https://www.sekisuihouse.co.jp/matching/>)内の「助成申請書類」をご参照ください。
- ② プロジェクト企画後、入力用の企画書(パワーポイント形式)を事務局より共有させていただきます。
- ③ 企画書へ必要事項を記入後、PDFへ変換し、必要書類とともに事務局宛へメールにてご送付ください。

注意事項

- 郵送、持参、FAXによる書類提出は受け付けておりませんので、必ずメールにてご提出ください。
- 提出書類に不備がある場合は、選考対象外となりますので、送信前に必ずご確認ください。
- 2025年1月15日までに書類受付確認メールが届かない場合は、事務局までお問合せください。
- プロジェクト企画・内容に関する個別相談に応じていますので、事務局までご連絡ください。

6. 選考について

プロジェクト選考期間 2025年1月17日～2025年3月31日

- プロジェクト選考は、積水ハウスグループ従業員及び積水ハウス株式会社にて書面による審査を行います。
- 第三者機関のアドバイスをもとに助成対象プロジェクトと助成金額を最終決定します。
- 選考過程において、事務局による対面・電話・メール等によるヒアリングをさせていただく場合があります。
- 助成金額がプロジェクト実施費用より減額となる場合があります。

プロジェクト選考基準

- 選考基準は以下の通りです。
- ① 助成対象団体の要件を満たしていること
 - ② 助成対象プロジェクトの目的や内容が本プログラムの趣旨に合致していること
 - ③ 助成対象プロジェクト実現により、地域社会の課題解決や発展への寄与が期待できること
 - ④ 助成対象プロジェクト実現に向け、実現可能なプロセスや適切な実施体制・予算が計画されていること
 - ⑤ 助成期間終了後の持続や展開を見据えた戦略や具体的なアクションプランが考えられていること

選考結果 2025年4月上旬

- 選考結果は、メールにて通知します。
- 採否の理由等、選考に関するお問い合わせには応じかねますので、ご了承ください。
- メールアドレスに変更がある場合には、速やかに事務局までお知らせください。

7. 助成金交付について

助成金のお支払 2025年5月中旬

- 助成決定後、助成対象団体と積水ハウス株式会社は「助成金交付申請書兼誓約書」を取り交わします。
- 助成金は、上記助成手続き完了後に振り込みます。
- 助成対象となった場合、積水ハウスグループのウェブサイトにて団体名や活動内容を公開させていただきます。

8. 助成期間終了までの留意点

- 活動期間中、定期的な活動報告に加え、事務局による活動状況ヒアリングや視察、写真・動画提供をお願いすることがあります。
- 助成期間中に活動を中止せざるを得ない、または、プロジェクト内容に変更が生じる場合には、速やかに事務局へご相談ください。
- 助成対象プロジェクト終了後1カ月以内に、「活動終了報告書」をご提出いただきます。

9. 2024年度スケジュール

2024年9月24日～2024年12月27日	プロジェクト企画期間
2024年12月27日	活動企画書及び必要書類を事務局へ提出締切
2025年1月17日～2025年3月31日	選考期間
2025年4月上旬	選考結果通知
2025年4月中旬	助成金交付申請書兼誓約書を事務局へ提出
2025年5月中旬	助成金のお支払い
2025年4月1日～2026年2月28日	助成期間
2026年3月末日	活動実績報告書を事務局へ提出

10. その他

- ご提出いただく個人情報は、本プログラムの選考に関わる業務のみに利用いたします。助成対象プロジェクト名、団体名、団体所在地、プロジェクト概要、助成金額を積水ハウスグループのウェブサイトや印刷物において公表させていただく場合があります。
- プロジェクト実施において作成した成果物の著作権は、助成対象団体に帰属します。ただし、助成対象団体の同意を得られた場合は、提出された報告書や写真・動画をもとに、積水ハウスグループが活動やその成果を取りまとめた報告書などを作成する場合があります。
- 助成対象プロジェクト実施にあたり、自主財源や他の助成金・補助金からの充当制限はございません。同一プロジェクトの同一費目について、他の助成金や補助金が決定した場合は、速やかに事務局までご連絡ください。
- 活動報告内容にて不適切な経費支出が認められた場合には、交付した助成金のすべて、または一部を返還いただく場合がございます。

11. お問い合わせ先

本制度についてのご質問やご相談等は、下記までお問い合わせください。

積水ハウス株式会社 積水ハウスマatchingプログラム事務局 (sh-mat@sekisuihouse.co.jp)

助成対象費目

活動経費	受益対象者への物品類の購入費（子ども食堂実施における食材購入費など）
人件費	プロジェクト実施メンバーへの給与やアルバイト代 （プロジェクト実施において定常的な役割を担う、もしくは、実働するメンバーに係る経費）
謝礼金	プロジェクトの協力者（調査対象者・外部から招聘した講師や専門家）などへの謝礼金
旅費	プロジェクト実施に必要な交通費や宿泊費
物品購入費	プロジェクト実施に必要な備品や機器類の購入費
会場費	プロジェクト実施に必要なイベント会場などの借料、イベントや会議時の飲食費など
資料購入費	プロジェクト実施に必要な書籍、写真などの購入費
印刷費	プロジェクト実施に必要な配布資料、報告書などの製本・作成・印刷費
通信運搬費	プロジェクト実施に必要な郵便料金、宅配費など
その他	上記項目に該当しない必要経費

以下の経費は対象外となります。他の助成金・補助金を併用する場合は、助成元、事業名、助成額を、財源の内訳に記入してください。

- 助成決定金額の50%を超える人件費
- 助成期間終了後、団体の事業用資産となり得る機械や機器、建物の他、車両や器具備品の購入費
- 通常の団体運営に関する経費（事務所家賃、光熱水費、定期刊行物発行経費など）
- 電話料、プロバイダー料等の情報通信に関する経費
- 助成対象事業から得られる収入（講師謝礼など）の他事業への充当
- 当該団体の関連団体（団体構成員が役員等を兼務あるいは資本関係のある団体など）への委託
- 自団体が支払い先となるような支出、その他積水ハウスグループが不適当と判断した経費

積水ハウスグループ従業員発案のアイデア（一例）

一例は下記の通りですが、現時点で600件を超えるアイデアがありますので、事務局までご連絡ください。

- 子どもたちへの体験機会の提供：職業体験、家づくり体験、自然体験、芸術体験など
- 子どもたちの生活支援や居場所づくりに関する活動：フードバンク、食堂、居場所づくり、学習支援、就労支援など
- 子育て支援に関する活動：多世代交流、遊び場づくり、付き添い入院保護者支援など
- 空き家の管理や活用に関する活動：空き家バンク、多世代交流拠点、宿泊施設、オフィス活用など
- 木材・廃材活用に関する活動：伐採森の再生、国産材(地域材)活用、端材玩具、残土活用など
- まちづくり・地域活性化へ向けた活動：郊外住宅地の再生、移住・多拠点居住の促進、人材育成など

プログラム全般について

- Q 1年度における助成件数を知りたい
昨年実績(56件)と同程度を予定していますが、助成総額は従業員の寄付額により確定するため変更する場合があります。
- Q 1団体で複数のプロジェクト企画・申請が可能か
原則1団体1プロジェクトを予定していますが、複数プロジェクトをご希望の場合は事務局までご連絡ください。
- Q 助成回数の上限はなしと記載があるが、継続助成の年数に上限はあるか
上限は設けておりませんが、継続プロジェクトに対しては、審査過程において前年度の活動内容や成果等を確認させていただきます。

助成の対象となる活動について

- Q 対象となる子どもは何歳までか
原則20歳未満としていますが、子どもの将来に影響する活動も対象としますので、事務局までご相談ください。
- Q 日本国外の子どもや活動も対象となるか
国外の子どもや国内在住の外国籍の子ども、国外での活動も対象となりますが、国内に事務所を有する団体であることが要件です。
- Q 子どもが主たる対象者とならない活動でも対象となるか
子どもたちが幸せに暮らし続けられる社会・環境づくりに資する活動であれば、子どもが直接的な受益者でない活動も対象となります。

助成対象となる団体の要件について

- Q 法人格を取得して3年未満だが、任意団体で活動していた期間を含めると3年以上となる団体は対象となるか
対象となりますが、任意団体としての活動状況を確認させていただきます。

プロジェクト企画について

- Q プロジェクトを企画し申請したいが事務局から連絡がない場合、どうすればよいか
ぜひ、事務局までご連絡ください。
- Q 積水ハウスグループ従業員に推薦を受けたが、その後のながれについて知りたい
事務局よりご連絡を差し上げ、推薦者、もしくは事務局とともにプロジェクトを企画し、企画書及び審査書類をご提出いただけます。
- Q 積水ハウスグループ従業員発案のアイデアと団体の活動を融合するとはどういうことか
これまでは公募により団体を募集し、団体が企画する活動への助成、もしくは、団体の基盤構築への寄付を実施していました。新制度では、事務局を含めた積水ハウスグループ従業員がプロジェクト企画段階から携わり、従業員発案のアイデアと近い活動を実施されている団体と共に企画した活動を助成対象とし、社会から必要とされているご支援を活動に携わる皆さまと届けていくしくみです。

助成金の使途について

- Q 上限額を上回るプロジェクト企画は可能か
原則上限額を上回るプロジェクトは対象外となりますが、活動内容によってはその限りではありませんので事務局までご連絡ください。
- Q 助成金で実施するイベント等で参加費を徴収することは可能か
参加費を徴収するイベント等は本プログラム助成対象外となります。
- Q 助成決定前で収支が未確定であるが、活動企画書の収入欄をどのように作成すればよいか
本プログラム以外での助成を申請している場合などは「申請中」とご記載ください。
- Q 助成金を使いきれなかった場合は、どうすればよいか
ご返金いただきますので、事務局までご連絡ください。